

常議員会 報告

令和6年4月12日 常議員40人中27人出席



〈報告者〉高山 烈(56期)

本年度最初の常議員会が開催された。冒頭、日下部会長から就任の挨拶があり、7000名近い会員を擁する当会では総会の迅速な招集は難しく、常議員会による民主的な意思決定が非常に重要で

あるため、活発な議論を期待したいとの意向が示された。

議決事項のうち、「弁護士業務に関する市民相談窓口設置規則一部改正の件」は市民相談担当員の員数を160人以下から200人以下に増員する旨の改正を求めるものであるところ、近年における市民相談件数の増加傾向につき臨時相談枠により対応していることに関連し、予約の取りにくさや臨時相談枠実施によるその解消、及び、相談件数増加の原因などについて質疑応答があった。また、執行部から、前年度に引き続き、相談件数の増加

に対応していく決意が述べられた。

次に、「国選弁護士候補者名簿からの登録抹消の件」は、不適切な弁護士活動をしたとされる会員1名を国選弁護士候補者名簿から登録抹消することについて審議されたものであり、刑事弁護委員会の説明員2名から同委員会での議論の経過や当該会員の素性等について詳しい説明があった。これに対し、登録抹消された後の手続について質問があり、会則82条の2第3項に「抹消の日から2年を経過した後に再登録の申出があり、これを相当と認めるときは、国選弁護士候補者名簿に再

登録することができる。」と規定されている旨の説明があった。また、同委員会が推薦停止ではなく登録抹消を相当としたことについて、いわゆる量刑相場に関する質疑応答があった。

この件を含め、議決事項及び諮問事項はいずれも異議なく承認された。

報告事項については、質問はなく、いずれも手際よく報告がなされた。

最後に出席常議員全員がそれぞれ自己紹介をし、閉会となった。

	議 題	概 要	結 果
議 決 事 項	入会申込審査の特別取扱いに関する決議の件	特定の場合を除き、原則として会長が日弁連に登録進達を行い、常議員会に事後承認を求める運用を認める決議	全員一致で可決承認
	外国法事務弁護士資格審査、外国法事務弁護士の特定外国法の指定申請審査、外国法事務弁護士特別会員入会審査及び指定法付記請求書の進達の特別取扱いに関する決議の件	特定の場合を除き、原則として会長が、外国法事務弁護士に関する日弁連への登録請求及び指定法付記請求書の進達、資格承認申請及び指定申請審査に対する意見照会への回答を行い、常議員会に事後承認を求める運用を認める決議	全員一致で可決承認
	弁護士業務に関する市民相談窓口設置規則一部改正の件	市民相談窓口の円滑な運営を確保すべく、市民相談担当員数の上限を「200人以内」にするための規則改正	賛成多数で可決承認
	入会申込審査に関する小委員会を常議員会内に設置する件	常議員会内に左記小委員会を設置し、事前アンケートに基づき常議員を配属すること(アンケート未回答者の配属は理事者一任)	賛成多数で可決承認
	外国法事務弁護士資格審査等に関する小委員会を常議員会内に設置する件	同上	賛成多数で可決承認
	国選弁護士候補者名簿からの登録抹消の件	弁護士としての業務執行において著しく不適切な行為があったことによる国選弁護士候補者名簿からの抹消	賛成多数で可決承認
諮 問 事 項	2024年度 常議員会・定期総会開催日の件	年間予定の件	異議なく各開催日程を是とする旨の答申
報 告 事 項	日弁連及び東京三会と大成有楽不動産株式会社との「弁護士会館管理委託請負契約の一部変更に関する覚書」締結の件	左記覚書の締結報告	
	早期独立弁護士支援ワーキンググループ設置要綱一部改正の件	左記要綱一部改正した旨の報告	
	「結婚の自由をすべての人に」訴訟の判決を受けて 会長声明の件	2024年3月25日に会長声明を発した旨の報告	
	荒川区との高齢者虐待相談への弁護士推薦に関する協定締結の件	左記協定書の締結報告	
	2024年度春闘結果の件	春闘協定書の締結報告	
	2024年度委員選任の件(理事者一任事項の選任報告)	左記委員の選任報告	
	東京三弁護士会 東京地方・家庭裁判所立川支部本庁化・弁護士会多摩支部本会化推進協議会委員選任の件	左記委員の選任報告	
	2024年度幹事選任の件	決定した幹事人選の報告	
	会員異動の件(登録取消及び登録換え含む。3/31現在)	3/31現在 7,029名(正会員6,614名、外国特別会員217名、法人会員192名、外国法人特別会員6名) 登録取消5件、登録換え退会1件	